

## 1. 安来市の小中学校の現状と今後

本市の教育は、「第2次安来市総合計画」に基づき、総合教育会議において定められた「安来市教育大綱」の理念、方針、目標に向けて、時代の変化に対応した教育行政を総合的に推進し、また、学校教育と社会教育の連携により、更なる教育の充実に努めている。

## 1) 学校数の状況

市内には、市立の小中学校があり、令和3年度現在では、小学校17校、中学校5校の計22校が市内に配置、運営されている。

表1 中学校校区ごとにある小学校

学校名	校区内の小学校	校区内の小学校数
第一中学校	島田小、社日小、十神小	3校
第二中学校	宇賀荘小、能義小、南小	3校
第三中学校	赤江小（※）、荒島小、飯梨小	3校
広瀬中学校	比田小、広瀬小、布部小、山佐小	4校
伯太中学校	赤屋小、井尻小、母里小、安田小	4校

※赤江小学校については、第一中学校校区と第三中学校校区に分かれる。

## 2) 通学の状況

通学距離については、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内であることが適正とされており、スクールバスを利用している学校は、比田小、布部小、山佐小であり、イエローバスを利用して登下校している学校は、島田小、南小、広瀬小、赤屋小、安来一中、安来二中、広瀬中、伯太中である。

## 3) 児童、生徒数の状況

児童、生徒の推移と今後の見込みについては、児童、生徒数が平成15年度は3,846人だったものが、令和3年度は2,766人となり、市町村合併前の平成15年度に比べ1,080人減（増減率△28.1%）となっている。

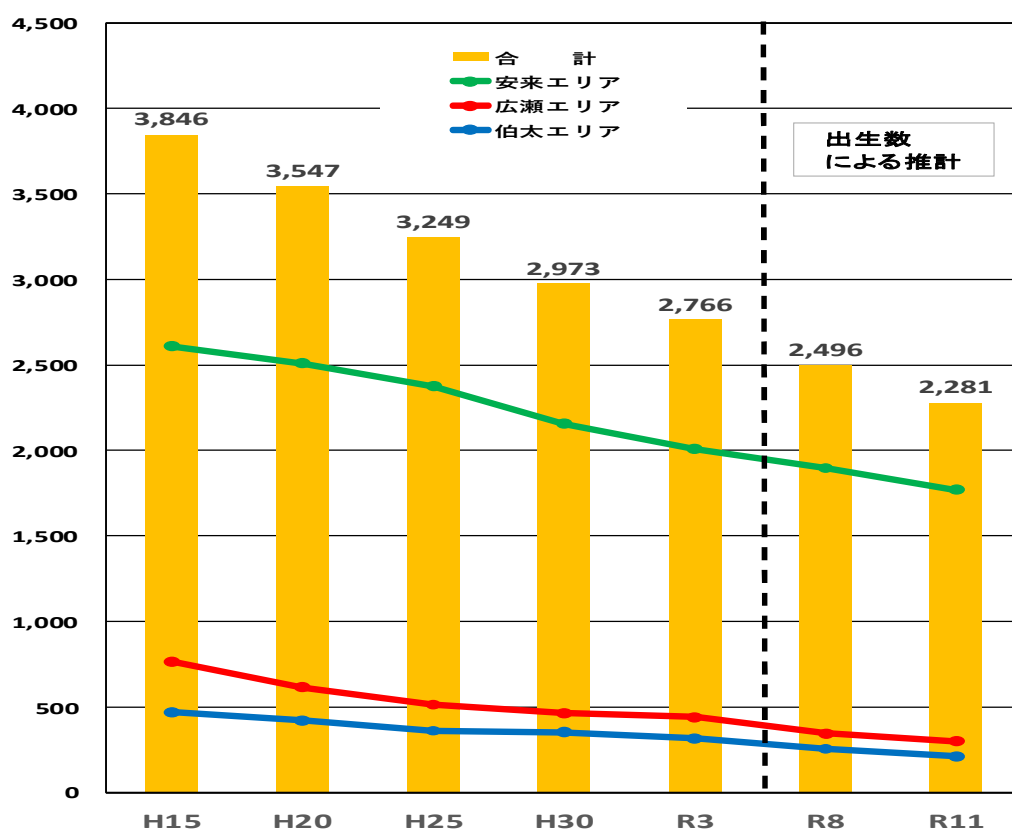
また、出生数から推計した令和8年度は2,496人と見込まれ、令和3年度に比べて270人減（増減率△9.8%）と推計される。

表2 小中学校の児童、生徒数の推移

区分	平成15年度	令和3年度	令和8年度	令和11年度
安来	2,610人	2,008人	1,897人	1,769人
広瀬	766人	440人	344人	300人
伯太	470人	318人	255人	212人
合計	3,846人	2,766人	2,496人	2,281人
小学校計	2,564人	1,802人	1,607人	1,399人
中学校計	1,282人	964人	889人	882人

図1 小中学校の児童、生徒数推移

区域	H15	H20	H25	H30	R3	R8	R11
安来エリア	2,610	2,510	2,376	2,156	2,008	1,897	1,769
広瀬エリア	766	615	513	464	440	344	300
伯太エリア	470	422	360	353	318	255	212
合計	3,846	3,547	3,249	2,973	2,766	2,496	2,281



#### 4) 学級数の状況

学級数の現状については、令和3年度の児童、生徒数の現状により、市内小学校17校の内、8校において複式学級がある。

弾力的な運用を考慮しながら、学級を設置しているが、児童、生徒の今後の見込みから、学級数についてはさらに減少していくものと見込まれる。

表3 小学校の通常学級数の状況（令和3年度）

	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	児童数
安来	十神小	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	2学級	12学級	350人
	社日小	2学級	1学級	1学級	1学級	1学級	2学級	8学級	202人
	島田小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	142人
	宇賀荘小	1学級	1学級	1学級		1学級		4学級	41人
	南小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	67人
	能義小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級		5学級	54人
	飯梨小	1学級	1学級	1学級		1学級		4学級	35人
	荒島小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	167人
	赤江小	2学級	1学級	2学級	2学級	2学級	2学級	11学級	277人
広瀬	広瀬小	2学級	1学級	2学級	1学級	2学級	1学級	9学級	211人
	比田小	1学級		1学級		1学級		3学級	31人
	山佐小	1学級	—	1学級		1学級		3学級	10人
	布部小	1学級		1学級		1学級		3学級	19人
伯太	安田小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	88人
	母里小	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	1学級	6学級	65人
	井尻小	1学級		1学級		1学級		3学級	21人
	赤屋小	1学級		1学級		1学級		3学級	22人

※網掛け「 」は、複式学級。「 」表記は、在籍者0人。

表4 中学校の通常学級数の状況（令和3年度）

	学校名	1年	2年	3年	計	生徒数
安来	安来一中	4学級	5学級	4学級	13学級	423人
	安来二中	1学級	1学級	1学級	3学級	87人
	安来三中	2学級	2学級	2学級	6学級	163人
広瀬	広瀬中	2学級	2学級	2学級	6学級	169人
伯太	伯太中	2学級	1学級	2学級	5学級	122人

表5 小学校の令和3年度と令和11年度の学級数比較

	学校名	令和3年度						計	令和11年度						計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
安来	十神小	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	2	12
	社日小	2	1	1	1	1	2	8	1	1	1	1	1	1	6
	島田小	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
	宇賀荘小	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	5
	南小	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	5
	能義小	1	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	6
	飯梨小	1	1	1	1	1	1	4	1	1	1	1	1	1	4
	荒島小	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
	赤江小	2	1	2	2	2	2	11	1	1	1	1	1	2	7
広瀬	広瀬小	2	1	2	1	2	1	9	1	1	1	1	1	1	6
	比田小	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	
	山佐小	1	—	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	
	布部小	1	1	1	1	1	1	3	1	1	—	1	1	3	
伯太	安田小	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	5	
	母里小	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	5	
	井尻小	1	1	1	1	1	1	3	1	—	1	1	1	3	
	赤屋小	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	3	

※網掛け「—」は、複式学級。「—」表記は、在籍者0人。

表6 中学校の令和3年度と令和11年度の学級数比較

	学校名	令和3年度			計	令和11年度			計
		1年	2年	3年		1年	2年	3年	
安来	安来一中	4	5	4	13	5	4	4	13
	安来二中	1	1	1	3	1	1	1	3
	安来三中	2	2	2	6	1	2	2	5
広瀬	広瀬中	2	2	2	6	2	2	2	6
伯太	伯太中	2	1	2	5	1	1	1	3

## 2. 適正配置に向けた基本的な考え方

### (1) 令和の時代に生きる子どもの「育ち」「学び」についての視点

主体的に学ぶ子どもの育成のため、学校教育の充実として、「確かな学力を育てる教育」、「豊かな心を育てる教育」、「健康な心身を育てる教育」を推進している。

市には、子どもたちに対して、学習機会の確保と基礎学力の保障はもとより、安来市の良さや特徴を活かしながら令和の時代に必要な「生きる力」を育むことができるようにする責務があり、そのためには、子どもの「育ち」「学び」を最優先に考えていく必要がある。

### (2) 学校と地域との協働についての視点

学校の適正規模・適正配置を考えるにあたり、地域との関係も大変重要な視点であり、「社会に開かれた教育課程」の実現にむけて、「地域とともにある学校」として運営をしていく必要がある。

地域の核として機能する交流センターが、地域住民等と学校とをつなぐコーディネート機能を発揮することで、子どもから大人まで学びによるつながりを創り出し、地域づくりにつなげていくことが重要であり、そのためにも、交流センターの位置づけを見直していくことが必要である。

学校がもつ多様な機能に留意し、地域コミュニティの存続や地域のあり方の視点をもつことが重要である。

### (3) 学校施設の整備・管理についての視点

市内の児童、生徒は、居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であり、また、「学校施設の長寿命化計画」にあるように、施設総量の適正化や学校施設の長寿命化の視点も加え、快適で安全な教育環境を確保することが必要である。

### (4) 安来市の実情に応じた規模・配置についての視点

#### 1) 適正規模について

グループ学習指導や集団での教育活動を効果的に進める上でも、一定の児童、生徒数、教職員数の確保は必要である。

中学校においては、教科担任制であることから全教科において十分な職員配置を行う必要がある。高校教育を見据えれば、小学校、中学校、高等学校と学齢が上がるにつれ段階的に規模が大きくなることが理想である。

また、学齢が上がるにつれ、より多様な考え方に触れる機会の確保や、思春期特有の人間関係にも配慮が必要である。

## 2) 適正配置について

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校で概ね4 km以内、中学校では概ね6 km以内というのが、通学距離の基準として捉えられている。

本市でも、この基準に基づき、通学条件を徒歩や自転車による通学だけでなく、スクールバスの運行やイエローバス等の活用も含め、通学距離及び通学時間の基準を考慮することが必要である。

## 3) 小中一貫教育について

小中一貫教育については、小学校と中学校を一貫とする「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」などがあり、教育の円滑な接続を目指す様々な教育のひとつの形であると捉えている。

教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、実情にあった一貫教育を様々な学校種で検討する必要があり、適正配置の方針の策定においても、多方面から検討することが必要である。

### 3. 適正配置の進め方

適正配置の検討については、学校、家庭、地域などのあらゆる視点から検討しなければならない問題であると認識しながらも、児童、生徒の減少という現状に対し、子どもたちの教育環境を最優先に考え、適切に分析、判断する必要がある。

#### (1) 地域のあり方と一体的に進める

学校と地域は密接な関係にある現状の中、学校の再編が必要となった場合、学校と地域の関係も考えていかなければならない。

また、学校と地域のあり方を考えたときに、交流センターの役割は大きいものがあり、学校の適正規模・適正配置の検討に合わせ、交流センターのあり方や地域づくりについて、将来の方向性を検討していく必要がある。

#### (2) 検討体制について

学校の再編を考えるにあたっては、行政だけでなく関係者の理解と協力が必要であり、以下の通りとすることが必要である。

○十分な協議・期間を確保し順次進めていくこと

○多くの保護者や地域の声が反映できる仕組みとすること

○情報をきめ細やかに提供すること

#### (3) スケジュールについて

安来市の人口動態の推計により、少子高齢化による学校教育の維持と質の保証については懸念されており、人口の減少が引き続き見込まれる状況である。

今後は、全体計画のスケジュールを明確にし、着実に進めることが必須である。

#### 4. 委員名簿

##### 令和3年度 教育政策推進会議委員名簿

NO	区分	所属
1	児童生徒の保護者	安来市PTA連合会
2	児童生徒の保護者	安来市PTA連合会
3	識見を有する者	島根大学 教育学部社会科教育専攻 <b>【会長】</b>
4	識見を有する者	安来市小学校長会
5	識見を有する者	安来市中学校長会
6	識見を有する者	安来市教育支援センター
7	識見を有する者	安来市社会教育委員
8	識見を有する者	安来市交流センター連絡協議会 <b>【副会長】</b>
9	識見を有する者	井尻地区子ども園・小学校教育後援会
10	識見を有する者	安来市子ども・子育て推進会議
	オブザーバー	島根県教育庁学校企画課

##### 【事務局】

NO	所属	氏名
1	教育長	<small>ハダ</small> 秦 <small>セイジ</small> 誠司
2	政策推進部 部長	<small>マエダ</small> 前田 <small>ヤスヒロ</small> 康博
3	教育部 部長	<small>ハラ</small> 原 みゆき
4	教育部教育総務課 課長	<small>エンドウ</small> 遠藤 <small>コウジ</small> 浩司
5	教育部学校教育課 課長	<small>ミホ</small> 三保 <small>タカシ</small> 貴資
6	政策推進部地域振興課 課長	<small>オオタニ</small> 大谷 <small>ヒロシ</small> 宏
7	教育部教育総務課 係長	<small>アダチ</small> 足立 <small>タカヒロ</small> 隆博
8	教育部学校教育課 係長	<small>サエキ</small> 佐伯 <small>ユリコ</small> 由里子
9	政策推進部地域振興課 係長	<small>ヒロノ</small> 広野 <small>タカシ</small> 貴志
10	教育部教育総務課 主任	<small>イワミ</small> 岩見 <small>カナコ</small> 佳奈子